

## <資料の概要・用語の定義等>

### ●公表資料の種類

1. 裁定取引に係る現物株式の売買及び現物ポジション（全取引参加者報告合計）：2営業日前の状況を日々公表
  - （1） 報告対象日の裁定取引に係る現物株式の売買状況（株数）
  - （2） 裁定取引に係る現物ポジション（株数）
  - （3） 売買高上位 15 取引参加者
  
2. プログラム売買の状況（全取引参加者報告合計）：毎週第3営業日公表
  - （1） 前週1週間分のプログラム売買に係る現物株式の売買状況（裁定取引及び裁定取引以外の株数及び金額、うち裁定取引の株数については、1.（1）の日々の売買高を1週間分合計した数値）
  - （2） 週末の裁定取引に係る現物ポジション（株数及び金額※、株数については1.（2）の週末営業日における数値と同一）

※ 金額は、株数ベースの数値を週末営業日の終値をベースに各社で換算した数値の合計です。従って、株数では増加していても株価が下落していれば金額は減少しているというケース（逆のケースも）も考えられます。
  - （3） 週間の裁定取引に係る売買高上位 15 取引参加者（1.（3）の日々の売買高を1週間分合計した数量による順位）

### ●用語の定義

- a. プログラム売買：東証の内国株式オークション市場（売買立会による取引）において、25銘柄以上の売り又は買いの発注（約定しなかった場合も含む）を一度に行った取引を指します。
  
- b. 裁定取引：裁定取引とは広義には「2つの資産について価格差のある場合」に着目し、「割高な一方を売り、割安な他方を買う」ことにより利ざやを取る投資行動をいいますが、本資料では「プログラム売買のうち、東京証券取引所上場内国株式のみを算出対象とする現物指数と当該指数を原資産とする上場派生商品（TOPIX先物・オプション、日経225先物・オプション、JPX日経インデックス400先物等、海外を含めた東証以外の取引所上場分を含む）の価格差に着目し、利ざやを得る目的で、現物・派生両市場で同日中に、相互に価格関連性の高い反対のポジションを設定・解消又は乗換える取引」と定義しています。なお、現物指数については、当該指数そのものを売買するのではなく、実際に売買するのはあくまでも各指数の算出対象となっている個別銘柄（指数はあくまでもその結果算出されるもの）であることにご留意ください。

c. 裁定取引以外：プログラム売買のうち、b. で定義している派生商品との裁定関係がない現物株式の25銘柄以上の同時取引を指します。

d. 裁定取引に係る現物ポジション

：取引参加者の社内で上記b. に定義した裁定取引の目的として管理されている上場内国株式を算出対象とする現物指数を原資産とする上場派生商品（海外を含めた東証上場以外の取引所上場分を含む）と裁定関係が成立している現物株式の残高です。

「買いポジション」は、現物買・派生売の裁定関係が成立している現物株式の買残高、「売りポジション」は、現物売・派生買の裁定関係が成立している現物株式の売残高になります。新聞記事等では「裁定買い残」「裁定売り残」と表記されることもあります。

なお、当限・翌限は、当該現物ポジションと裁定関係が成立している上場派生商品の限月が直近のものである場合は当限（とうぎり）、それ以降の限月のものである場合は翌限（よくぎり）として区分されます。

また、上記のとおりb. 裁定取引の対象は東証のオークション市場で行われた現物株式の売買のみが対象になりますが、現物ポジションには立会外バスケット取引や市場外取引等による増減、店内移動等の各社内での残高調整による残高異動分等、東証のオークション市場における取引以外の要因による増減も含まれるため、bの結果がそのままポジションの増減になるわけではありません。日によって、「※X月X日現在の裁定取引に係る現物ポジションには、裁定取引に係る現物株式の売買を伴わない増減があります。」の記述が入る場合がありますが、これは上記事由により、裁定取引に係る現物株式の売り買いの差し引き数量と、現物ポジションの売り買いの差し引き数量に著しく大きな差異が生じた場合に注記として入れているものです。

●ファイル構成

裁定取引の状況（日々）・プログラム売買の状況（週間）それぞれについてExcelファイル及びPDFファイルの2種類の形式のファイルを掲載しています（内容は同一です）。

●集計方法

該当取引を行った全ての取引参加者から所定のフォーマットにより報告を受け、それを集計しています。